

令和7年第6回 議会運営委員会

1. 日 時 令和7年6月5日（木）午前9時30分
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
3. 議 題 (1) 令和7年第2回白井市議会定例会について
 - ・提案予定の議案（追加分）について
 - ・会期日程及び議事日程について(2) その他
4. 出席委員 柴 田 圭 子 委 員 長・広 沢 修 司 副 委 員 長
石 井 恵 子 委 員・長谷川 則 夫 委 員
田 中 和 八 委 員・徳 本 光 香 委 員
岩 田 典 之 議 長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市 長 笠 井 喜久雄
総務部長 永 井 康 弘
総務課長 齊 藤 祐 二
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 松 岡 正 純
主 査 補 會 卓 也
主 事 金 子 直 史

会議の経過

開会 午前9時30分

○松岡議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、柴田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○柴田委員長 おはようございます。名実ともにこのメンバーでの議会運営委員会は最後となります。議事日程が前回の議運で決めた日程に追加がありましたので、その日程のためにお集まりいただきました。最後ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○松岡議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井市長 皆さん、おはようございます。

令和7年の第2回の市議会定例会に関わる議会運営委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。本日の本会議において市から追加提案いたします案件は、監査委員の選任についての1議案であります。詳細につきましては、この後、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○松岡議会事務局長 ありがとうございます。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

○笠井市長 お願いします。

○松岡議会事務局長 委員会会議につき、議事等につきましては、柴田委員長にお願いいたします。

○柴田委員長 ただいまの出席は6名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。

これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

議題1、令和七年第二回白井市議会定例会についてのうち、提案予定の議案（追加分）についてを議題とします。執行部より、先の議会運営委員会後に追加で提案が予定されている議案の内容について説明願います。

齊藤総務課長。

○齊藤総務課長 皆様、おはようございます。追加させていただく議案について説明をさせていただきます。

議案番号第17号 監査委員の選任について、所管課は監査委員事務局と総務課になります。議会選出の監査委員につきまして、新たに田中和八議員を選任したいので、地方自治法の規定により議会の同意を求めるものです。住所は白井市西白井、生年月日は昭和23年8月18日でございます。以上でございます。

○柴田委員長 以上で説明が終わりましたが、ただいまの説明について補足説明を求めたい方はおられますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 それではないので、執行部のほうの退席をお願いいたします。
では次に、議長より議案の付託について説明をお願いいたします。

岩田議長。

○岩田典之議長 今説明のあった議案を加えて、前回５月２４日に決定した付託表をお手元に配布の付託表に改めたいと思います。

○柴田委員長 以上で説明が終わりました。ただ今、議長より説明のありました、議案の付託表について、ご意見はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 意見はないものと認めます。それでは、議長説明のとおり議案付託表を改めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、会期日程及び議事日程についてを議題とします。事務局長より、会期日程案及び議事日程案について説明を求めます。

議会事務局長。

○松岡議会事務局長 それでは、会期日程（案）及び議事日程（案）について説明いたします。

はじめに会期日程（案）について、お手元に配付の会期日程（案）をご覧ください。

前回、５月２９日に決定した会期日程からの変更点を申し上げます。

本日、６月５日につきまして、会議録署名議員の指名、会期の決定、発議案第１号について、議案内容の説明、質疑、討論、採決。常任委員の選任、議会運営委員の選任、諸般の報告のあと、先ほど執行部から説明のあった議案第１７号を加えた、報告第１号から議案第１７号についてまで一括上程。

続いて、市長による報告及び提案理由の説明のあと、当初より初日採決を予定していた議案第１号及び議案第１３号に加え、議案第１７号についても、初日採決として、議案内容の説明、質疑、討論、採決に加えております。

その後、議案第２号から議案第１２号及び議案第１４号から議案第１６号についてまで、議案内容の説明となります。

６月１０日以降は、前回の議会運営委員会で決定した会期日程からの変更はございません。会期日程（案）は、以上となります。

続いて議事日程（案）ですが、お手元に配布の議事日程（案）をご覧ください。

こちらでも前回に決定した議事日程からの変更点のみ申し上げます。

日程第１３に議案第１７号 監査委員の選任についてを加え、以下日程を繰り下げております。

先ほど申し上げましたとおり、日程第１２ 議案第１号から日程１４ 議案第１３号までを初日採決とする案としております。説明は以上でございます。

○柴田委員長 以上で議会事務局長より説明が終わりましたが、ただいまの説明のあった会期日程案及び議事日程案について、質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

それでは、会期日程案について、先ほど議会事務局長から説明のあったとおり、前回、５月２９日の議会運営委員会で決定した会期日程のうち、本日、６月５日について、議案第１７号を加えて、報告第１号から議案第１７号まで一括上程とし、議案第１７号については、議案第１号、議案第１３号と併せて、初日採決とし、合わせて議事日程案についても議案第１７号を日程第１３とし、以下の日程を繰り下げることとします。

以上の内容について、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○柴田委員長 議題２ その他についてを議題とします。

委員の皆様から何かございますか。

徳本委員。

○徳本委員 本日追加になる監査委員の議案について関係するのですが、この間の全員協議会の時に決め方について疑問が残っています。今まで全員協議会というのはあくまで協議会なので、多数決はとらないという頭でいました。議長もいろいろな決め方がありますとおっしゃって、その中のひとつ、誰々がいいという意見を述べて決める方がいいと私は思っていたので、私の感覚では間髪入れず無記名投票でよろしいですか、多数決となつて、はい決まりましたとなつて、引き返せなくなった印象で、決まってからやむなく意見を述べることがありました。前例にならないようにというか、基本的には大事な監査委員の選出なので、もっと丁寧にやり方も含めて協議して決めるべきだったと思うので、それに関しては次の議長さんとか全員協議会に臨むみんなで認識したいと思い意見を述べます。以上です。

○柴田委員長 ご意見として承りました。ありがとうございました。ほかに委員の皆様からございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田委員長 次に、議長からありましたらお願いします。

〔「ございません」と言う者あり〕

○柴田委員長 事務局から何かありましたらお願いします。

〔「ございません」と言う者あり〕

○柴田委員長 ほかに何かございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田委員長 無いようですので、以上で、本日の議題は全部終了いたしました。よって、議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜りまして、

閉会 午前９時３９分

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長